

中野区子ども発達センター たんぽぽ



〒165-0021

東京都中野区丸山1丁目17番2号

(中野区立緑野小学校内)

Tel : 03 - 5343 - 7883

Fax : 03 - 5343 - 7893

Mail : tanpopo2y2im@bz04.plala.or.jp

中野区から指定管理者として指定を受けて運営している事業です。中野区内に在住の身体障害者手帳1・2級及び愛の手帳1・2度を併せ持つ程度のお子様及び重度・重複障害に相当するお子様に対し、適応訓練などを行っています。

### 1) 児童発達支援事業

就学前のお子様やそのご家族に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応などを実施する事業です。

- ・利用時間：月曜日から金曜日 午前9時30分から午後2時30分
- ・利用定員：1日5名
- ・通所形態：1人あたり週1日～週5日
- ※給食なし、専用車による送迎あり

### 2) 放課後等デイサービス事業

小学生から高校生までの放課後、夏休みの生活の場・身体を動かしたり適応訓練などを実施する事業です。

- ・利用時間：月曜日から土曜日の6日間 放課後 / 放課後～午後6時  
学校休業日 / 午前9時～午後6時
- ・利用定員：1日10名
- ※給食なし、専用車による送迎あり

### 3) 一時保護事業

保護者の疾病や用事等の際にお子様をお預かりする事業です。

- ・対象者：重度・重複障害のある児童（概ね1歳から高校生）
- ・利用時間：月曜日から土曜日の6日間 午前9時～午後6時
- ・利用定員：1日2名

#### 4) 在宅訪問事業

身体状況により通園が困難なお子様の家庭へ訪問し、お子様の訓練や保護者への助言を行う事業です。

- ・対象者：重度・重複障害のある児童（0歳から高校生）
- ・訪問回数：1人あたり 月2回程度
- ・訪問時間：1回あたり 1時間から1時間30分程度
- ・利用定員：1日8名

#### 5) 医療的ケアの実施

医師以外が行うことができる、日常生活に必要な次の処置を行うことができます。

実施可能な処置：たんの吸引・経管栄養・導尿・酸素管理・常用薬の与薬。

#### 実施対象事業

- ・児童発達支援事業（送迎バスの同乗含む）
- ・放課後等デイサービス事業（送迎バスの同乗含む）
- ・一時保護事業